

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
1	序	2 位置づけ	改定素案の概要を見ると、東京都のマスタープランに即して定めることとなっている。国が定める指針では住民の意見を聞くこととなっているのに、住民がどこにも出てこない。上から降りてくる方針のように受け止められる。	都市計画マスタープランの策定プロセスについては、ご指摘のとおり、住民の皆さんをはじめ、様々な利害関係者のご意見を踏まえて定めることとなっております。一方、都市計画法において東京都の都市計画区域マスタープラン、区の基本構想に即して策定することとされており、それぞれと整合性を確保したものにしていくな必要があり、序章「2 位置づけ」(3p)についてはそのことをお示ししたものととなっております。	在住者	麴町・番町地域
2	序	2 位置づけ	オリンピックの対応についてはどのようになっているのか。	序章「5 計画改定の目的」(4p)でお示ししているように、オリンピック・パラリンピック競技大会や新型コロナウイルスの影響による社会の変化を見据え、グローバルなビジネスや観光・交流などが展開され、世界の人々から愛され選ばれる都心としてたゆまぬ進化を続けられるようまちづくりを進めていくことを各種方針において定めております。	在住者	麴町・番町地域
3	序	2 位置づけ	都市計画マスタープランの上位計画とは何を指すのか。	序章「2 位置づけ」(3p)でお示ししているように、東京都の「都市づくりのグランドデザイン」、「都市計画区域マスタープラン」と千代田区の「千代田区第3次基本構想」、「ちよだみらいプロジェクト(千代田区第3次基本計画2015)」を指しております。	在住者	神保町地域
4	1	4 計画改定の視点と進化の方向性	住宅の「量から質へ」とはどういう意味か。	住宅の床面積や戸数を増やすことを重視した考えから、住みやすさ、生活のしやすさ、高齢化への対応等の居住環境や住宅の環境性能の向上を重視するまちづくりに転換することを意味しております。	在住者	万世橋地域
5	2	3 “つながる都心”を実現するまちづくり(土地利用)の基本方針	「地域の共感を得られる～」というキーワードが多く残されていて感謝するとともに、しっかり実施して欲しい。	第2章「都市・まち・エリアのトータルなデザイン」(28p)に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。	在住者	万世橋地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
6	2	3 “つながる都心”を実現するまちづくり(土地利用)の基本方針	20年後にまちがどのように変わるのか、今後、具体的に見えるものをお願いしたい。地区計画はその地区の将来を考え、規制するのか、緩和するのか、先々の地域を見据えた計画をつくる必要がある。	序章「2 位置づけ」(3p)でお示ししているように、都市計画マスタープランで定めた将来像を実現にむけて、地域で様々な議論を深めて共通認識をつくり、地域のまちづくり構想や計画等で具体的な将来が見えるものを策定していく必要があると考えております。地区計画についても、地域の議論の中で規制と緩和のどちらを取り入れるか、共通認識をつくっていく必要があると考えております。	在住者	和泉橋地域
7	2	5 首都東京における千代田区の骨格構造	他区との連携はどうなっているか。明大通りの整備について医科歯科大の先生は知らない。住民は区境界を越えて生活している。	ご指摘のとおり、まちづくりはその内容によって千代田区内に限らず周辺区と連携しながら行っていくものと認識しております。具体的ご意見については、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	在住者	神保町地域
8	3	テーマ1	人口が回復した現在、昔ながらの住まい方(間口2~3間、1F店舗、2F住居)の更新が困難になってきている。地域の伝統的な住まい方がある。行政が都市計画マスタープランに基づいて住民の住まい方を守って欲しい。	千代田区には多様な方が住んでおり、その多様な人々がそれぞれにあった住まい方をできるようにしていくことは重要であると認識しております。その観点から、第3章 テーマ1において、多様なライフスタイル・ライフステージに応じて住み続けられる機能を充実させることを方針として定めております。	在住者	万世橋地域
9	3	テーマ2	樹木や木陰が大切である。皇居の緑から、風の道によって都市の温暖化を防止することが書かれており、大きなテーマとなっている。	第3章 テーマ2「緑と水辺がつながる良質な空間をつくり、活かすまちづくり」に対するご賛同の意見として受け止めさせていただきます。	在住者	神保町地域
10	3	テーマ2 テーマ7	ドライミストの効果はどうか。街路樹整備の方が効果的である。子どもが遊べない公開空地をつくっても意味がない。	ドライミストについては、酷暑対策として、歩いて通る時の暑さを避ける適応策という趣旨があります。効果が薄いのではないかというご意見があることについて受け止めさせていただきます。公開空地については、安全、快適性、多様なひとの利用での使い方をどうマネジメントしていくかが重要であると考えております。今後、常時活用できる機能とともに、マネジメントの中で、遊べる場としての活用など、運営のあり方を考えていく必要があると認識しております。	在住者	神保町地域
11	3	テーマ3	千代田区はそれぞれ特徴のあるまちである。神保町の古本屋など、事業継承のための方法を考える必要がある。	ご意見のとおり、それぞれの地域の歴史や界隈性などを大事にしていくことが大事だと考えております。その観点から、第2章 基本方針1において、まちの文脈に沿ったまちづくりを基本として、界隈の複合的な魅力を醸成していくことを定めております。具体的方法については、地域の皆さんも含めたまちづくりでの議論の中で検討していきたいと考えております。	区内事業所	神田公園地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
12	3	テーマ3 テーマ4	電線類の地中化が進んでいるものの、未だ完成していない。なぜこんなにも時間がかかるのか。全域で電線地中化を進めていただきたい。	ご意見のとおり、電線類の地中化の推進は区全域における課題と認識しております。その観点から、第3章 テーマ3とテーマ4の連携において無電柱化を推進することを定めております。しかしながら無電柱化にあたっては、区道等幅員の狭い道路における技術的な課題や地域の合意や工事に時間を要するだけでなく、予算措置の問題等もあるということについてご理解をいただければと思います。	在住者	麴町・番町地域
13	3	テーマ4	第3章のテーマ4について、茨城県の方では自動運転バスが通っている。千代田区では自動運転等はどのような計画となっているのか。	大手町・丸の内・有楽町地区のように、街区、幅員、道路交通量などの条件が整った場所では自動運転バスの社会実験が行われており、自動運転タクシーの実証実験といった実績もあります。しかし千代田区全体で行うには、実用化に向けて様々な課題があり、現時点で導入には至っておりませんが、今後の検討事項であると認識しております。 ただ、第3章 テーマ4「方針3」（78p）でお示ししているように、技術革新の進展に合わせて交通手段を切れ目なくつなげていくため、今後も研究を深めていきたいと考えております。	在住者	飯田橋・富士見地域
14	3	テーマ4	エリアの回遊性で戦略的に賑わいをつくっていく考え方や歩行空間の整備は大賛成である。移動のスタイルの多様化に適したインフラ整備、ルールづくりが必要である。狭い道路が多く路上駐車している車も含めて、安全・快適性、利便性の担保が課題となる。（回遊性の軸になるような通りでの専用の自転車レーン、電線の地中化）	第2章（2）骨格構造と第3章 テーマ4の方針に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。 具体のご提案については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	区内事業所	神田公園地域
15	3	テーマ4	自転車で訪れるひとが歩道に駐輪することで歩行空間を狭くしていることがある。地下駐輪場など、個人ではできないものを公共の力で実験的に何か所かつくるなど、いつでも自転車で訪れやすいまちにするべきである。	ご意見のとおり、快適な歩行空間の確保し、自転車で訪れやすいまちとしていくことは重要だと考えております。その観点から第3章 テーマ4において、自転車利用や交通モードの変化を踏まえた道路空間・駐車施設と交通のマネジメントをこれからのまちづくりの課題としてお示しし、これに基づき方針を定めております。具体のご提案については担当する部署などと情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	区内事業所	神田公園地域
16	3	テーマ4 テーマ7	快適な移動環境について、急速に電気自動車化が進む中で、電気ステーション等の設置は考えているか。	ご意見のとおり、電気自動車の普及が急速に進む中、その利用環境を整備していくことは重要な課題であると認識しております。その観点から、第3章 テーマ4とテーマ7の連携において、EVやハイブリッド自動車、駐車場等の充電ネットワークなど、環境負荷の少ない次世代自動車等の普及促進と利用環境整備を進めることを定めております。	在住者	麴町・番町地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
17	3	テーマ5	車椅子で買い物や食事など、安心して移動できるまちづくりについてもっと書き込んで欲しい。車いすで利用できるトイレの整備を誘導してほしい。民間の建物でも誘導できるインセンティブ等の施策をとってほしい。	ご意見のとおり、誰もが安心して移動できるまちづくりについては重要な課題と認識しております。その観点から改定素案の中では、第3章 テーマ5において「気軽に外出し、いきいきと活動できるまちのデザイン」(88p)を方針として定めております。また、テーマ4「道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり」との連携の中でも対応していくことを定めております。具体的ご提案については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	区内事業所	神保町地域
18	3	テーマ5	トイレをどこの店でも利用できるような協定を区で率先して店舗に働きかけるべきである。	ご指摘のとおり、障害者も含め、トイレがないとまち歩きを安心して楽しめない、まちに来れないと認識しております。誰もが気軽に外出できるまちにするという観点から、第3章 テーマ5「方針2」(88p)として「気軽に外出し、いきいきと活動できる街のデザイン」を定めております。具体的ご提案については、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	区内事業所	神田公園地域
19	3	テーマ7	地球温暖化対策については、改定素案のどこに反映されるのか。	第3章 テーマ7(103p～)に、記載をしております。また、住環境、緑、道路交通、災害などの面(テーマ1・2・4・6)とも横断的な関連があることから、連携による取り組みをお示ししています。	在住者	神保町地域
20	3・5	テーマ4	沿道に駐車場が増えることで賑わいが消えてしまうことがある。そのようなならないような地区計画、駐車場付置義務の見直しを行うべきである。また、新しい住民の愛着、帰属意識が育つように、エリアマネジメント活動を充実させ、町会などの担い手、まちのファンが増えることが重要である。	ご指摘のとおり駐車場については、建物低層部の賑わいの連続性を失わない整備の適正化を課題として認識しております。その観点から、第3章 テーマ4「方針4」(78p)において、駐車場利用の実態や需要に応じて整備の適正化を図っていくことを定めております。また、エリアマネジメント活動の充実については、第5章の方針に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。	区内事業所	神田公園地域
21	4	麴町・番町地域	麴町・番町地域では、マスタープラン改定の必要がどこにあるのか。	麴町・番町地域においては、現行の都市計画マスタープランの考え方を継承しながら、第4章「2 これからのまちづくり」(122p)にお示ししているように、ファミリー層や子どもの増加、住民の高齢化への対応、集合住宅等の建物の高経年化への対応など、ひととまち、社会の変化に対応した改定が必要であると考えております。	在住者	麴町・番町地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
22	4	麴町・番町地域	都市計画審議会の指摘が反映されていないのではないか。委員の意見を聞いてエリア回遊軸に中層・中高層の記載を入れることを要望する。	エリア回遊軸は、都市計画審議会での議論のもと、令和元年に作成した改定の中間のまとめの段階から位置づけております。建物の高さに関する記載など、エリア一体で考える方針については、まちのまとまりや都市骨格軸等に基づいて区分した地区ごとに、地区別方針として記載し、軸別方針はグランドレベルを主体としたまちづくりの方針を定めることとしており、全地域を通して建物の高さには言及しないこととしております。	在住者	麴町・番町地域
23	4	麴町・番町地域	歩きやすいみちを広げる歩行者空間の充実を望む。新しく建物を建てるひとには協力していただき、セットバックでひとが歩ける空間をつくってまちを変えていただきたい。	ご指摘のとおり、歩行環境の充実は重要な課題と認識しております。その観点から、第4章 麴町・番町地域「継承と進化の方向性」(123p)において、駅とまちをつなぎ、歩きやすいみちを広げる歩行環境の充実をお示ししております。具体的ご提案については、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	在住者	麴町・番町地域
24	4	麴町・番町地域	近くに、小さな遊べる空間や親子でふれあえるつながりが生まれる場所を増やしてほしい。また、地域でみんなで協力して子どもを育てていけるようなまちづくりを進めていただきたい。	ご意見のとおり、空間を創出するとともに、効果的に利用できるようにしていくことが重要だと考えております。その観点から第3章 テーマ2「(4) これからのまちづくりの課題」(p55)として、都心生活の魅力・価値を一層高める空間の維持管理と活用をお示ししており、これに基づき方針を定めております。	在住者	麴町・番町地域
25	4	麴町・番町地域	日本テレビ通りを賑やかにするのは、かえって住宅地の安全性を損ねる。市ヶ谷の方に地域の拠点を移し、歩行が十分できるように力点を置いたまちづくりにしてほしい。賑わいのある日本テレビ通りという点に抵抗がある。	日本テレビ通りについて、今回の改定素案では「賑わい」という表現は使っておらず、快適な歩行空間・滞留空間の確保や、生活利便性を支える店舗の連続性の確保などを定めております。 市ヶ谷駅周辺を拠点(37p)として位置づけておりますが、その周辺のみ歩行環境の充実を進めるのではなく、第4章 麴町・番町地域「継承と進化の方向性」(123p)にお示ししているように、麴町・番町地域として歩行環境の充実を進めていくことが重要だと考えております。	在住者	麴町・番町地域
26	4	麴町・番町地域	第4章 麴町・番町地域「継承と進化の方向性」(123p)において、「機能更新に伴う環境性能の高い建築物や設備などの誘導」については、容積率を緩和して新しい開発を進めるといった趣旨と理解している。マンションがどんどん建っていく状況だと、麴町小学校、麴町中学校が手狭になり、学校のキャパシティが足りなくなることが予測される。	麴町・番町地域においては集合住宅の高経年化が進んでおり、耐震性の問題がある建物や、環境性能を向上させる余地のある建物があると認識しております。その中で、生命に関わる課題を解決する手法として容積率の緩和を行い、マンションを建て替えていただくことも考えられますが、開発を目的とした趣旨のものではありません。教育や子育て支援、高齢者福祉などの機能の充実については、ご指摘として受け止めさせていただき、区全体の課題として情報を共有します。	在住者	麴町・番町地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
27	4	麴町・番町地域	千代田区の改定素案は落ち着いたまちづくりとして賑わいよりも静けさを住民の目線で記述している。東京都の都市計画区域マスタープランは、市ヶ谷駅周辺が池袋駅とともに位置付けられている。千代田区のプランとニュアンスの違いを感じている。千代田区の方針に賛成である。	「賑わい」については第1章 コラム(22p)でお示ししているように捉え方が様々なものだと考えております。そのため、「賑わい」の捉え方は地域の議論の中で共有できるものをつくっていくもので、一概に池袋駅周辺と同じような賑わいをつくるということではないと認識しております。 一方、市ヶ谷駅周辺が東京都市計画 区域マスタープランに拠点として位置づけられることによって、様々な都市計画制度の活用が可能となります。改定素案に示すように、地上・地下の移動がしやすく、滞留空間を充実させるなど、東京都の考え方を千代田区のまちづくりの中で解釈し、東京都の制度活用も視野に入れながら機能を高めていく拠点としていきたいと考えております。	在住者	麴町・番町地域
28	4	麴町・番町地域	スーパーなど日常的に使える店が少なく不便である。建物低層部が生活利便性を支える空間になったらよい。具体的に都市計画マスタープランの中でどのように進めていくのか。	改定素案の中では、第4章 麴町・番町地域「継承と進化の方向性」(123p)において落ち着きある住宅地の生活利便施設の充実を示しており、これに基づき方針を定めております。今後、具体的にどのような生活利便施設が必要か、何を優先させていくのか、麴町・番町地域にふさわしい施設とはなにかについて、地域で共有できるものを住民・事業者が一体となって話し合いながら具体化していくことが望ましい形であると考えております。	在住者	麴町・番町地域
29	4	麴町・番町地域	飯田橋駅のように市ヶ谷駅もきれいにして、番町も高層化し、公開空地をつくったほうがよい。	まちづくりは開発や高層化、それ自体を目的とするものではなく、社会・経済・環境等の変化に対応し、都市の課題解決を図り、人々の生活と活発な都市経済活動を持続可能なものとするために推進するものと考えております。 第2章(28p)において示している都市・まち・エリアのトータルなデザインの考え方のもと、個別建替えや大規模再開発も含め、多様な選択肢から地域にとってふさわしい手法を選択して、多くのひとの共感が得られるまちづくりを進めていきたいと考えております。	在住者	麴町・番町地域
30	4	飯田橋・富士見地域	Society5.0、スマートシティについてどのように認識しているか。飯田橋では6事業者が進行しているが、スマートシティ化の実現が可能であると考えている。6事業者の連携について区で後押ししてほしい。	序章「5 計画改定の目的」(5p)に記載しているとおり、Society 5.0に代表される次世代の社会を展望し、千代田区の魅力・価値を十分に活かしながら、都心の魅力と価値の創造、まちの課題解決を進めていく必要があると考えております。また、第2章「基本方針2」(30p)でお示ししているとおり、都心のポテンシャルや資源を最大限に活かせるよう、スマート化を推進していく必要があると認識しております。 事業者の連携については、開発の熟度、事業の合意形成を含め難しい部分もあると認識しておりますが、担当する部署と情報を共有するとともに、今後の参考にさせていただきます。	在住者	飯田橋・富士見地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
31	4	神保町地域	神保町は、ひとのつながりと境界としての個性が強いまちである。個性を残せるようなバックアップと店を継ぐひとの住まいの確保してほしい。(リノベーション、境界を大切にしたいまち、清掃や植栽管理など)	ご意見のようにまちの界隈性を守っていくことは重要な課題と認識しております。第2章(28p)において示している都市・まち・エリアのトータルなデザインの考え方のもと、個別建替えやリノベーション、大街区化なども含め、多様な選択肢から地域にとってふさわしい手法を選択して、多くのひとの共感が得られるまちづくりを進めていきたいと考えております。	在住者	神保町地域
32	4	神保町地域	神保町は雑多な雰囲気がか大切である。高さの高いビルが連続する開発を進めることは疑問である。定住人口の回復を主眼とした時期に定められた上位計画に基づいた都市計画マスタープランでよいのか。一度、現状をよく見て、考え直すべきである。	ご指摘のとおり定住人口5万人の回復を達成し、まちづくりの課題は量から質になったと考えており、第2章「基本方針1」(29p)においてそのことをお示ししております。また、まちづくりは開発や高層化、それ自体を目的とするものではなく、社会・経済・環境等の変化に対応し、都市の課題解決を図り、人々の生活と活発な都市経済活動を持続可能なものとするために推進するものと考えております。	在住者	神保町地域
33	4	神田公園地域	第4章(神保町地域)では靖国通り周辺のことが多く書かれているが、小川町などのスポーツ用品店のエリアなどについて、何か方針があれば教えて欲しい。	靖国通り沿道については、第2章「戦略的先導地域」(40p)としての位置づけもしており、神保町～小川町の本書店街やスポーツ用品店街などの特徴ある業態が形成する界隈性・街並み・回遊を楽しめる環境を大切にしたいまちづくりを展開していくことを定めております。 これを受け、第4章 神田公園地域(153～164p)において、地区別方針としては「③神田小川町」(162p)で、軸別方針としては「b 都市機能連携軸」(163p)でスポーツ用品店の集積を活かしていくことを定めております。	不明	不明
34	4	万世橋地域	外神田1丁目の水辺空間の開発では、治安面で配慮をお願いしたい。	治安について、国際的な観光拠点としての位置づけから重要な観点になると認識しております。そのため、まちのアメニティ向上を図っていくことを第4章 万世橋地域「継承と進化の方向性」(171p)において示し、これに基づいて地区別方針を定めております。具体のご提案については、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	在住者	万世橋地域
35	4	和泉橋地域	清洲橋通りは区道であり、生活道路である。中央区が再整備を行い一方通行にし、車道を狭く、カラー舗装、歩道を広くした。植栽も整備した。千代田区では歩道は狭く傾斜も急、植栽(銀杏)も鬱陶しい状況になっている。自転車が歩道を走り非常に危険な状況である。区道を充実してほしい。	現在、第4章 和泉橋地域「地区別方針①」(185p)において、歩きやすい歩行空間等に関して清洲橋通りも含んだ形で記載しておりますが、「地区別方針⑤」においても同様の記載をしたいと思っております。また、いただいたご意見は担当する部署とも情報を共有させていただきます。	在住者	和泉橋地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
36	4	和泉橋地域	東神田はワンルームマンションが多い。マンションが建ちやすくワンルームマンションが増える一方で、町会の加入率は低くなっている。職住接近で住みやすい場所だが、マンションができてフォローする条例がおざなりになっている。ワンルームマンションが林立すると、管理が行き届かなくなり、建物の老朽化、管理不全になることが懸念される。	ご指摘のとおり、和泉橋地域においては居住人口が回復しているものの、単独世帯も大きく増加していることや町会加入率が低くなっていることは認識しております。今後、第2章（28p）において示している都市・まち・エリアのトータルなデザインの考え方のもと、地区計画の見直しも含め、多様な選択肢から地域にとってふさわしい手法を選択して、多くのひとの共感が得られるまちづくりを進めていきたいと考えております。	在住者	和泉橋地域
37	4	和泉橋地域	神田鍛冶町や神田橋本町などこの地域の歴史は古い。地域別まちづくりの方針を見ても、和泉橋地域が6番目になっているのが釈然としない。昔から江戸は神田であり、大事にしてほしい。	記載は出張所単位の順となっており、掲載の順番にそれ以外の意図はないということについてはご理解をいただきたいと思えます。第2章「基本方針1」（29p）にお示ししているように、まちの文脈に沿ったまちづくりを基本に考え、江戸に起源をもつ神田らしさを大事にしたまちづくりを進めていきたいと考えております。	在住者	和泉橋地域
38	4	和泉橋地域	今川中学校を地区計画に入れるようにしていただきたい。大手不動産会社が住民に対し理不尽なやり方をしており、ひとがどんどん抜けて歯抜きの状態になりかねない。	地区計画は、地区の将来像を共有し、具体的な制限について、地権者等と合意形成を図った上で、定めていくものです。第2章（28p）において示している都市・まち・エリアのトータルなデザインの考え方のもと、地区計画の策定も含め、多様な選択肢から地域にとってふさわしい手法を選択して、多くのひとの共感が得られるまちづくりを進めていきたいと考えております。ご意見については、担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。	在住者	和泉橋地域
39	4	大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	都市計画マスタープランの中に、ユニバーサル、多様性という言葉はあるが、外国人の文化という視点があまりない。ビジネスの方、外交官の方などもいる。外国人をどのように取り込むのかがあまり見えない。	国際ビジネス・文化交流拠点の位置づけの中で、外国人の力は欠かせないと考えており、主には、第4章 大手町・丸の内・有楽町・永田町地域「継承と進化の方向性」（196p）や「地区別方針」（198～200p）において、サービスアパートメントなど、国際的なビジネスで活動するひとが気軽に住み、暮らしていくための記載をしております。また、国際化とダイバーシティについては、外国人ビジネスマンの環境整備（居住、医療や福祉等のサービス）を、ハード・ソフトの両面で進めていこうと考えております。	在住者	麴町・番町地域
40	その他	まちづくりの協議会との連携	各地のまちづくり協議会との連携が感じられないため、しっかり連携してほしい。	各地域の協議会等の議論についても、庁内の関係部署と連携を図りながらご意見をいただけてきましたが、今後より一層様々なご意見をいただけるように努めていきます。	在住者	飯田橋・富士見地域
41	その他	まちづくりのステークホルダー	まちづくりには多様なステークホルダーがいる。新旧の住民、企業も事業者側と働き場としての企業、学生など様々な立場の人がいる。今後、個別案件について千代田区はどんな立ち位置となるのか。	ご指摘のとおり、まちづくりのステークホルダーは多様であり、区は話し合いの中で地域との関わり合いを持ちながら、合意形成に向けて調整を図る場を創出する役割を担っていると考えております。	在住者	万世橋地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
42	その他	都市計画マスタープランの経緯	都市計画マスタープランは、この20年間に見直しをされたのか。	計画自体の見直しは行っておりませんが、平成14年に都市再生特別措置法が制定され、都市再生の動きが活発化し、都市計画マスタープランのみでは千代田区全体のまちづくりをイメージすることが難しくなったことから、「千代田区まちづくりブランドデザイン」を策定し、皆さんとまちづくりの動きを共有できるようにしました。 今後は、第5章「3 まちづくりの継続的な改善・進化」(207p)でお示ししているとおり、都市づくりの取組みを改善し進化させるために、5年に1度、土地・建物現況調査や国勢調査等の大規模な調査をはじめ、様々な調査データと連携し、補足調査なども行って、見直しに取り組んでいくことを定めております。	在住者	麴町・番町地域
43	その他	具体の計画	日本橋川に架橋する計画がどこか知りたい。	内神田一丁目と大手町一丁目の間に人道橋を整備することとなっております。	在住者	神保町地域
44	その他	区民意向の反映	もっとオープンで、多様な方法（ズーム等）で意見交換したらどうか。	ご提案の方法を含め、効果的な意見交換等の方法を研究していきたいと思います。	在住者	神保町地域
45	その他	区民意向の反映	意見を言う機会を見逃していた。もう少し周知ができなかったのか。	区のホームページや広報紙、町内掲示板、町会・マンション連絡会等を通じた周知を行い、フェイスブックなども活用してきましたが、より広く情報をお届けする方法を検討していきたいと思います。	在住者	神田公園地域
46	その他	公共施設適正配置計画	30年以上前、千代田区では公共施設適正配置計画で、廃校等が進んだ。今から振り返って、公共施設適正配置の考え方はどう評価するか。	当時、人口が3万人台になるなど、自治体存続の危機に陥りました。その中で最優先すべきことは住宅を増やして都心居住を回復させることでした。そのための取組みによって、コミュニティを継続させることができました。一方、いま振り返ると教育環境については、公共施設の複合利用も含めて、長期的な展望があり得たと思いますが、当時はそこまで思い至らず、致し方なかったのではないかと思います。公共施設の適正配置によって財政基盤が強くなったという効果もありますが、反省すべき点もあると考えています。	在住者	麴町・番町地域
47	その他	個別プロジェクトの合意形成	再開発のプロジェクトで、地域合意というのはどのくらいのレベルで必要なのか知りたい。	市街地再開発事業等については一定の考え方があるものもあれば、明確な基準がないものもあります。そのため、改定素案では、第5章「4 まちづくりの具体化とさらなる進化にむけて」でお示ししているとおり、今後地域合意のあり方について検討していくこととしております。	在住者	神田公園地域

NO	意見箇所		意見の概要	対応の方向性	提出者・意見者属性	
	章	項目			区分	居住地域
48	その他	個別プロジェクトの合意形成	老朽化している建物、トイレ、緑地の創出などの課題があり、それを解決するためにビルを高くする必要がある場合もある。一方、麹町・番町地域では高い建物を建てないで欲しいという意見があるが、神田地域で合意形成を図る場合でもこのような意見の影響を受けるのか。	第2章でお示ししているまちづくりの理念や将来像、千代田区全体で抱える課題等に対する対応については、区全体で共有するべきもので、区全体で合意形成を図っていく必要があると考えております。一方、地域別まちづくりの方針や地域別の課題に対する対応においては、地域で抱える課題はそれぞれ異なっており、建物の高さも含めた地域で共有する考え方は地域の中で合意形成を図っていくものと考えております。	在住者	神田公園地域
49	その他	将来人口見直し	都市計画マスタープランの前提として、2040年の人口見直しを教えて欲しい。	千代田区では今後、人口は8万人弱まで増加し、その後も2065年まで増加が続くと想定されております。この想定は新型コロナウイルスの感染拡大の前のもののため、今後影響が出てくるかは現時点では判断しかねますが、この数か月ではその影響はなく、今後も極端に落ち込むことはないと考えております。	在住者	麹町・番町地域
50	その他	超高層ビルについて	増加している超高層ビルは災害に弱いと言われ始めているが、災害時対応において安全安心は重要である。また、運営面でも地元負担が増加することを懸念している。	第3章 テーマ6「災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり」を設定しているように、まちづくりにおいて安全・安心は非常に重要なものであると認識しております。一方、安全・安心と建物の高さについてですが、例えば消防については、高層の建築物は消防用設備などについて設置の基準が厳しくなっていることや建物内の消防設備が整っていること、消防車が横づけでしやすいなどの考えもあり、一概に高層ビルであることが安全・安心の面で問題であるとは言い切れないと認識しております。	在住者	万世橋地域